連載

あのマチ このムラ・地域おこし活躍中

No59

蘭越町の事例

—いで湯と花と良食味米生産のまち—

蘭越町の概要

ニセコ・積丹・小樽海岸国定公園のエリアに属する蘭越町は、総人口五、四三四人の町で、後志総合振興局管内の南西部に位置し、蝦夷富士と呼ばれる秀峰「羊蹄山」を仰ぎ、アンヌプリ・雷電岳・チセヌプリ等東洋のサンモリッツと称される雄大な「ニセコ連峰」の山岳に囲まれ、盆地を形成している。東西二三㎞、南北三一㎞あり、面積は四四九㎢で、後志総合振興局管内一の面積を有している。町の中央を道南最大の河川「尻別川」が東西三〇㎞にわたり貫流し日本海に注いでいる。この河川の本支流に沿って農耕地が開け集落を形成している。地質は、平野部が沖積層、丘陵高台部は洪積層で、土壌は腐植土が全域にわたり分布している。比較的温和な気象条件に恵まれ、良食味米の生産地として全道的に知られている。

札幌市から車で約二時間、ニセコの奥座敷といわれる地域で、泉質の異なる七つの温泉郷（五色温泉・湯本温泉・昆布温泉・新見温泉・湯の里温泉・昆布川温泉

▲清流日本一の尻別川と 羊蹄山

▲美人湯温泉　幽泉閣

・薬師温泉）があり、ニセコのスパエリアとして知られている。この中に町営の温泉施設として、JR昆布駅から歩いて二～三分の所にあり、肌がきれいになることから美人湯温泉として特に女性に人気がある「幽泉閣」、チセヌプリを望みながらバイブラ風呂・檜風呂・泥風呂等バラエティに富んだ十一の大露天風呂に入り解放感を満喫できる「雪秩父」がある。両温泉施設の食事時には、蘭越産米の「ほしのゆめ」や「ななつぼし」が出され、両方の味を食べ比べることができる。

　また、町が設置し、地元住民で組織する会が運営管理する貸別荘、ふれあいの郷「とみおか」・「ひので」は、低料金で利用でき、調理器具や寝具等も完備していることから、家族そろってゆったりとした別荘生活を楽しむことができる。

　町内の至るところで見ることができる農村花壇は、町を花いっぱいにする住民運動として「花いっぱいの会」が中心となり、公共花壇への花苗の提供と植え込み作業に取り組んでいる。「花いっぱいの会」は、長きに亘る環境美化推進活動が評価され、平成十六年六月に総理大臣賞を受賞している。

　うっ蒼たる原始林、僅かにアイヌ民族が住む地が蘭越町の原点であった。

　松浦武四郎の著「西蝦夷日誌」「後方羊蹄日誌」によると、今から約三九〇年程前の元和元年（一六一六年）のころ、現字清水の薬の沢に宮島某が開墾のため入地、寛保元年には尻別川筋に山稼ぎ人の仮小屋が三〇〇戸もあったという。安政五年には現字初田のナガトロで青森県人中島吉松が農業に従事していたといわれ、蘭越町の開拓は、漁業地尻別から尻別川の上流へと移住者が入り開墾された。

　本格的な開拓は、明治四年、旧米沢藩から成田某外四戸が現字共栄に入植、次いで明治二一年、青森県人苫米地金次郎が移住、以後各所に集団移住する者が増加、次第に集落が形成されていった。

　明治三二年八月一日、尻別村（旧磯谷村、現寿都町の一部）から分村し、南尻別村として独立した。

　さらに、明治三七年十月には目名・蘭越・昆布に駅が設置され、その後、農産物・林産物等

の流通が飛躍的に発展し、交通・経済・行政は大きく変遷し、行政の中心が名駒から蘭越へと移り、大正三年二月、庁舎を蘭越に移した。

昭和十五年に一級町村制を実施し、昭和二九年十二月一日村名を蘭越村と改称し同時に町制を施行し「蘭越町」としての第一歩を踏み出し、翌三〇年四月一日、旧磯谷村大字北尻別村（現港町）を編入し、明治五年の尻別村と全く同じ地区となり、拓かれた現在の近代的農村に至っている。

町名の由来は、アイヌ語の「ランコ・ウシ」が訛ったもので、桂の木の多い所を意味する。

町章は、中央に高貴にして優雅な蓉楽蘭の花を図案化し、「コ」の字を四つ組み合わせて蘭越とした。町民が常に明るく優雅で気品にあふれる蘭の花のように心美しく団結し、一円融和の精神で、躍進・発展することを表現したものである。

町花木は、千昌夫のヒット曲「北国の春」にでてくる、風雪に耐え春一番に白い美しい花を咲かせる「こぶし」である。

蘭越町の農業

蘭越町の基幹産業は農業である。清流日本一に九回輝いた母なる川「尻別川」とその支流流域に広がる平坦地は、肥沃で水田の耕作に適しており、ここで生産される蘭越米は、良食味米として道内外で好評を得ている。

蘭越町の農業は、稲作中心の経営形態から水田と畑作の複合経営に移行してきており、中山間地域総合整備事業等による水田の基盤整備、用水路・暗渠排水等の整備により生産性の向上に努めるとともに、米プラス転作の大豆・そば等の畑作物、町の振興作物（メロン・トマト等の施設園芸作物）を取り入れ経営の複合化を図り、農業所得の確保に努めている。

(1) 広域合併農協

平成九年三月、南後志の八農協（黒松内・蘭越・ニセコ・真狩・留寿都・喜茂別・京極・倶知安）が広域合併し「ようてい農業協同組合」が誕生した。発足後十三年経過し、正組合員数一、五九六人、正組合員戸数一、〇四四戸。平成二一年度の事業実績は、販売取扱高二〇六億二四百万円、購買取扱高一二二億八八百万円となっており、販売取扱高・購買取扱高ともに全道トップクラスの大型合併農協である。

販売取扱高の上位五品目は、馬鈴薯七一億四〇百万円、大根一八億一六百万円、人参一六億八七百万円、米一六億三七百万円、生乳一六億一三百万円となっている。

他に特産品として、生産量全国一である真狩産のゆり根が知られている。

JAようていは、第三次農業振興計画・中期経営計画（平成二〇～二四年）の中で、組織機構の整備を計画している。組合員数が減少する中で、組合員の経済的負担を軽減するため、八支所を組織改革プログラムに基づく三ブロック体制とし、業務体制の効率化と事務コストの低減を図る。昨年五月に第一ブロックの蘭越を基幹支所とする組織整備を行い、平成二四年度までに第二・第三ブロックの整

備を進める。

(2) 良食味米生産

蘭越土地改良区は、昭和二九年から馬橇客土・かんがい排水・暗渠排水・温水溜池・農道等の工事を行い、農地としての条件を整備するとともに、積極的に造田を進めた。昭和四四年には水田の耕地面積が、昭和二九年のほぼ二倍の二、八八九haになった。昭和四五年から生産調整が始まり平成二一年の作付面積は一、八六〇haとなっている。

昭和十七年に制定された食糧管理法は、食糧を国が管理し、その需要および価格の調整ならびに流通の規制を行った。生産者による自由販売は禁止されており、品種の改良も増産を目指したもので、食味までは及んでいなかった。

昭和四三年九月、蘭越町は小樽市の米穀取扱業者と消費者代表を招いて、試食会を兼ねた懇談会を実施した。席上消費者から、蘭越米はうまくて評判が良い、産地と等級を表示してほしい、低温倉庫を建設してほしい等の意見・要望が出され、「小樽市では蘭越米の大量導入を関係方面に働きかける」ことが決議された。

昭和四四年五月、食糧管理法施行令が改正され自主流通米制度が発足、翌四五年から米の生産調整が始まった。

昭和四四年九月三〇日、道産自主流通米のトップを切って、蘭越町農協から早生種のしおかり六〇俵がホクレン扱いで札幌・小樽・倶知安に出荷された。

平成九年五月、北海道米品質問題研究会は、「きらら３９７」の特A品質地域に蘭越町を認定

蘭越町米麦改良協会

「らんこし米」栽培統一基準・生産目標

生産目標
（目標：２２年）

- 精米タンパク　７．５％以下　全量出荷
- 〃　６．５％以下　４０％出荷
- 〃　６．８％以下　７０％出荷
- 良品種ななつぼし４０％・ほしのゆめ３０％作付け
- 整粒歩合は８０％以上を目標
- 水稲YES!clean栽培の拡大

らんこし米統一栽培基準　実践１０ケ条

1　**ケイ酸資材を120kg/10a程度**（融雪促進、耕起前、幼穂形成期後7～10日）施用する。
2　耕起は田面が十分乾燥してから実施し、砕土は十分行い、施肥は低タンパク米生産のために、土壌型や培養窒素に基づき行う。
3　**移植は5月25日までに終了**する。
4　**中苗は㎡当たり25株以上**とし、1株植え本数は4～5本にする。
成苗は㎡当たり22～25株とし、1株植え本数は、2～4本にする。

5　病害虫の発生予察情報に注意するとともに、自ら発生予察を行い病害虫の発生防止と発生対応型防除により、農薬使用回数の削減に努める。
6　冷害危険期に深水管理を実施し、稔実歩合を高める。出穂から25日間は、土壌水分を保つため、間断かんがいを行い、根の活力を維持する。（玄米の形質向上、腹白・心白防止）

7　成熟期は、品種毎にサンプルを採取し刈り取り適期を決める。
8　玄米の調製は必ず下見指導を受け、調製網目は統一する。

基準	ほしのゆめ	1.95mm
	ななつぼし・きらら397	2.00mm
	ゆめぴりか	出荷基準に従う

整粒歩合80%以上を目標とし、青未熟粒・サビ粒混入を防止する。

9　稲わらは収集堆肥化し、**焼却しない**。排水が良い等、条件が揃っている場合は、秋鋤込みを行う。
10　春、表層の乾きが悪い水田は、収穫後溝切りまたは心土破砕を施工する。

した。産地銘柄別区分の「特A」は、一等米や米の出荷率、食味、収量の安定性、低温貯蔵庫の整備状況等五要素で評価した最も品質の高い地区で、他に同支庁管内共和町等九市町村が選ばれている。

平成十二年、低タンパク米（六・八％以下）出荷率九〇・六％で全道一となり、平成十六年には北海道米麦改良協会が発行した「北海道米の食味向上マニュアル」において全道平均に比べ低タンパクで年次変動が少ない地帯（区分Ⅰ）として蘭越町がタンパク平均偏差値五五以上の三町村の中に入り、その中でも年次変動が少ないことを表す変動係数が一番低く、全道トップクラスに評価された。

(3) らんこし米商標登録票（シール）

蘭越米の高品質安定生産販売によるブランド確立を図るため、平成十八年に町が特許庁へ商標登録（ラブちゃんのロゴマークを使用した図柄）の出願申請を行い、平成十九年四月特許庁から商標登録証が交付された。

らんこし米商標登録活用検討委員会設置要綱を公布し、七名の委員と三名の公募委員による検討委員会を開催した。

二〇年八月、町が「らんこし米商標登録使用に係る取扱要綱」を制定し、平成二〇年産米から一定の基準を満たした精米販売に限定してシールの使用を認めている。

シールの使用対象者は、蘭越町に在住する米生産者及び米穀取扱業者。

シールの使用基準は、①米穀品位格付検査の一等米で、精米タンパク含有率六・八％以下の蘭越産一〇〇％の精米、②販売に当っては、ＪＡＳ法に基づく表示を行う、③シールを使用できる袋は、一〇kg用と五kg用のみ、④精米で二〇t以上販売する人は、米穀取扱業者として農政事務所に届出していること、⑤米生産者にあっては、計画的生産調整実施者とする。

シールの使用手続きは、①シールを使用したい人は、らんこし米商標登録使用申請書兼誓約書に一等米検査証明書及び精米タンパク含有率検査証明書を添付し町へ提出する、②町は申請書兼誓約書を受理・審査し使用基準に適合すると認められるときは、使用者に、らんこし米商標登録使用承認書及びシール

▲らんこし米

▲らんこし米商標登録票

を交付する。
　シールの使用料は、一枚五円。
　ＪＡようていに出荷された蘭越産米は、ようていブランド（産地表示：蘭越産）としても販売しており、「らぶちゃん」のシールが貼られた「らんこし米」は町内在住の米生産者が直売、米穀取扱業者（商系）が販売している。
　先人達が産米改良してきたこれまでの労苦、道産自主流通米のトップを切って出荷した実績、良食味米として販売先からの産地銘柄指定が多いこと等を考慮すると「蘭越」の名は今後も継続使用していくことが大事だと考える。産地ブランド名が周知されるまでにはかなりの年月がかかるわけで、産地表示することにより販売先からの信頼性が増す。米販売価格の低迷が続く中、ブランド化を進めることにより他産地との差別化・販売価格の有利性が図られ、生産者手取価格のアップにつながると考える。

(4) 蘭越町育苗施設

　水稲播種作業・育苗管理の省力化やコスト低減により稲作経営の安定化を図ることを目的に、平成九年から、道内最大規模と言われているオートメーション化による水稲育苗施設が稼動している。「地域農業基盤確立農業構造改善事業」を活用し、蘭越町が建設・運営管理する直営施設で、嘱託職員一名を配置している。繁忙期の四月～五月には専属職員一名の他に、夜間の温度管理等もあり泊まり込みで町担当課職員総動員体制で対応している。
　水稲作付面積四〇〇ha・育苗マット一四〇、〇〇〇枚規模の育苗施設であるが、稼動当初は「町が生産施設を管理運営することは他で聞いたことがない大丈夫なのか。町が作る苗はどんなものが出来るか心配」という生産者の思いがあり、申込みは四〇、〇〇〇枚程度と

▲蘭越町育苗施設

▲中苗マット 出荷

少ないものであったが、町職員の施設運営に対する熱意・頑張りと堅実に育苗生産の実績・成果を挙げてきたことにより生産者の信頼が高まり、今年は七二戸・一団体、四六七ha、一六三、五九一枚の実績となり、水稲作付面積の二五%をカバーするまでになってきている。年々生産者からの申込みが増えており、施設の処理能力を既に超えていることから、町は現在、二〇〇ha規模の施設増設を計画し、国に補助金の要請を行っている。

育苗施設では、播種後、四〇時間蒸気加温する。この過程を経て、苗は出芽促進し、中苗マットで各生産者に供給される。これらの苗は均一に出芽し、育苗ハウスにおける初期の加温を必要とせず、温度管理において極めて有利となる。病害・高温障害・低温による発芽不良が防止されることで、斉一・根活性の良好な苗を得ることが可能となる。

今年春先、育苗期における天候不順・低温により、生産者が自家ハウス内で育苗した苗の一部に発芽不良・苗の不揃いがみられたが、育苗施設ではこのようなことはなく、斉一・良質な苗が生産者の元に供給されている。

苗半作と言われる「稲作」において健苗を確保することは、極めて重要であり、寒冷地稲作では不可欠要素となる。斉一な健苗を移植することで、幼穂形成期後の分けつの斉一性が保たれ、早期異常出穂（不時出穂）を予防している。後期分けつ穂による後期の窒素吸収が抑制されることで、低タンパク・単粒タンパク含量の均一な良質米を生産することが可能となる。全道トップクラスのブランド米生産における蘭越町の役割、育苗施設の重要性が今後もより一層増してくる。

育苗施設の斜め向かいには、町が設置しＪＡようていが運営管理する玄米バラ受調製施設とＪＡようていの米低温貯蔵施設（貯蔵能力三、九八〇ｔ）があり、良食味米を安定的に供給する施設が整備されている。

(5)　農業振興作物

蘭越町の農産物生産の中心は米づくりであるが、農家経営の複合化と振興作物の栽培面積拡大を図るため、町は振興作物栽培施設・種苗類の購入費の一部に対し奨励措置を講じている。

振興作物は、メロン・トマト・いちご・アスパラガス・南瓜・ほうれん草の六品目、準振興作物はピーマン・スイートコーンの二品目である。

メロンは、同支庁管内共和町が先進地で「らいでんすいか」とともに共和町の特産品として高い評価を得ている。昭和五〇年、共和町から蘭越町に嫁いできた人がメロンの露地栽培を行い仲間を増やしていったことが蘭越町におけるメロン栽培の始まりである。平成に入り急速に生産額を伸ばし、平成二年に一億円、平成六年に二億円を超え、平成十年には二億七九百万円まで伸ばしたが、作付面積・戸数の減少により、平成二一年は二億一百万円になっている。

後　記

取材一日目は小雨が降る程度の天気であったが、翌日は道路・ＪＲの一部区間が不通になる

ほどの豪雨であった。

清流日本一に輝いた尻別川も水嵩が増し濁流状態であったが、堤防の整備がきちんとおこなわれており、浸水・冠水等の被害は少なかったようである。基盤整備が遅れていた時代には今回のような大雨が降ると必ずといっていいほど、河川の氾濫により水害が発生していた。今年は、ロシアで猛暑による干ばつ、欧州・中国・インド等で大洪水が発生する等例年にも増して異常気象の年となっている。国内他府県でもゲリラ豪雨による床下浸水・農作物冠水等の被害が発生しており、地域における基盤整備事業の重要性が認識される。

春の農作業期における育苗作業は、農業従事者の高齢化もあり労働負荷がかかるものとなっている。蘭越町では、各農家における育苗作業の軽減、斉一な健苗づくりを目的に町が自ら育苗施設の管理運営を行ってきている。施設稼動当初は、生産者の不安感から、申し込み数は施設能力の三割程度と少なかったが、町職員の研鑽・努力により健苗がつくられてきており、現在施設処理能力がオーバーの状態であり、国に対し増設に関する補助金要請を行っている。

昨年夏の衆議院議員選挙で民主党が大勝し政権与党となったが、農業関連予算の削減が検討されているときく。蘭越町育苗施設のように、地域における施設の役割・効果がはっきり表れ生産者から必要とされている施設整備に対しては、十分な予算措置を講じてもらいたいものである。

米の販売価格は依然として低迷が続いている。米の生産費統計によると、平成七年産の米一〇a当たり粗収益は一五一、二六八円（六〇kg当たり一七、六七五円）、肥料・農薬・農機等の物財費は七九、七二〇円であったが、十九年産では一〇a当たり粗収益が一〇二、三一六円（六〇kg当たり一一、八一六円）、物財費が五八、五〇二円となっている。物財費の低下より粗収益の低下の金額が大きくなっており、生産者の経営内容の厳しさ大変さが読み取れる。

粗収益では、一〇a当たり四八、九五二円（三二％）減少しており、今年から導入される農家戸別所得補償分一五、〇〇〇円を加味してもまだ平成七年の数値には届かない。

生産者は、低タンパク米生産に取組み、撰別の篩い目を厳しくするなど良食味米生産に向け努力してきている。昨年「ゆめぴりか」の生産でわかるように、天候に左右され品質低下・収量減になるなど食味は良いが作りづらい品種もある。稲作地域では、農業従事者の高齢化が進み、後継者不足が重要課題となっている。食料自給率が四〇％となり政府が掲げる平成三二（二〇二〇）年度目標値五〇％達成は遠のく感がある。食料基地北海道として期待されている生産者の頑張り・努力・経営の厳しさを十分認識し、将来にわたり生産が可能となるよう支えることが求められている。

㈳北海道地域農業研究所
総務部次長　上宗　辰美